

信州UIターンアンバサダー事業業務仕様書（案）

1 業務の名称

信州UIターンアンバサダー事業業務

2 目的

県外在住の学生や20代の社会人に対して、県内で暮らすこと・就職すること・遊ぶことを都市部で暮らす学生・社会人の目線で魅力的な記事を日常的に県外在住者が触れることができるSNS等により発信し、県内へのUIターン就職・転職を後押しする。

3 委託期間

契約日から令和3年3月19日まで

4 業務内容について

(1) 記事の作成、編集、配信

- ・ 県内の幅広い地域に存在する魅力的な場所や企業、人物、建物等取材したうえで、画像や動画等を用いて記事を作成する。
- ・ 契約期間内においてプロのライターが作成、編集した記事を最低10回配信すること。
- ・ 作成した記事をWebやSNSに掲載し、広く発信すること。
- ・ 発信媒体は、Twitter、Facebook、noteをはじめ、広告効果を最大化できる媒体を選択すること。
- ・ ターゲットは、主に県外に在住の若年層（主に20歳代）の学生、社会人とすること。
- ・ 長野県が主催するイベントや事業の記事の中にも含めることも可とするが、イベント・事業の紹介を主とせず、記事の中で紹介する程度にとどめること。

(2) 配信記事の報告

- ・ 記事を配信する際には配信する24時間前までに配信の日時、媒体、記事の内容を県に報告すること。
- ・ 記事の配信効果（インプレッション数やクリック数、閲覧した人の属性情報等）を検証し、配信後2週間以内に県に報告の上、クリック率の向上等施策効果を高める改善策（広告媒体の選定、記事内容の検討等）を実行すること。
- ・ 配信後高い反響など特筆すべき事項が発生した場合は速やかに対応し、対応状況等県に報告すること。

(3) 信州UIターンアンバサダーの編成

- ・ プロのライターの他、情報発信に協力的な学生・社会人（県内外問わず、長野県へUIターンをした方（希望中の方含む））を募集する
- ・ 募集人数は、プロのライターを最低1名含めることとし、協力的な学生・社会人に定員は設けない。
- ・ 募集したアンバサダーには積極的に記事の配信等活動してもらえるようにサポートする。
- ・ アンバサダーが発信した記事については随時確認を行い、配信後高い反響など特筆すべき事項が発生した場合は速やかに対応し、対応状況等県に報告すること。

(4) アンバサダー交流会の実施

- ・ 契約期間内にアンバサダーが交流できる機会を1回以上設けることとする。
- ・ 時期や場所はアンバサダーの都合に合わせて自由に設定できることとする。

5 作成する記事の基準

アンバサダーが作成する記事について、次の各号に掲げる記事を掲載しないよう配慮すること。

もし各号に掲げる記事が掲載されたことが判明した場合は速やかに出稿を停止し、県に報告すること。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 人権その他の他者の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性または宗教性のあるもの
- (5) 特定の主義主張を目的とするもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、社会通念上適当でないと認められるもの

6 留意事項

- (1) 個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
また、事業の実施上知りえた情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。
- (2) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

7 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関して疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。